平成２４年（フ）第７２６号
神奈川県秦野市堀山下416番地の２
債務者　中村　和則
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝原　吉記
4　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第６３１号
岡山県玉野市八浜町波知581番地２
債務者　野田千代美（旧姓松尾）
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　将之
4　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年３月11日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６５７号
岡山県備前市伊里中451番地
債務者　高原　邦彦
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　雄一
4　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月11日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９９７号
神戸市北区鈴蘭台東町２丁目16番６号、従前の住所神戸市北区松宮台１丁目18番地の12
債務者　荒木　明子
1　決定年月日時　平成25年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　定岡　治郎
4　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年３月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３３２号
群馬県富岡市七日市518番地４
債務者　伊佐治　孝
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　欣治
4　破産債権の届出期間　平成25年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年３月19日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第３３３号
群馬県富岡市七日市518番地４
債務者　伊佐治京子
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　欣治
4　破産債権の届出期間　平成25年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月27日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年３月19日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第３３７号
青森市松森１丁目７番34号
債務者　中野　正教
1　決定年月日時　平成25年１月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年３月21日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４０３号
福井県鯖江市二丁掛町第31号６の１・６の４合併の１番地
債務者　加藤　賢一
1　決定年月日時　平成25年１月10日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　宏和
4　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月９日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成25年３月26日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４０７号
福井県鯖江市上河端町23―７、住民票上の住所福井県鯖江市本町２丁目１番６号
債務者　菊川　　明
1　決定年月日時　平成25年１月10日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　一司
4　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月９日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成25年３月26日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４０８号
福井県鯖江市上河端町23―７、住民票上の住所福井県鯖江市本町２丁目１番６号
債務者　菊川　昌宏
1　決定年月日時　平成25年１月10日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　一司
4　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月９日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成25年３月26日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１３４０号
堺市堺区今池町６丁５番15号
債務者　植田　勇勝
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武智　順子
4　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第５００号
金沢市鈴見台２丁目７番10号
債務者　川野　正裕
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　真一
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第９８号
福島県南会津郡南会津町高杖原453番地
債務者　岸波　滋人
1　決定年月日時　平成25年１月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　　圭
4　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２４年（フ）第２９０号
秋田市大平台２丁目３番地42、前住所秋田市仁井田新田２丁目11番15号
債務者　佐々木　隆
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　勝美
4　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月15日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年３月11日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２４４０号
横浜市都筑区平台19番９号　テラスＨＡＬ―Ｂ号室
債務者　新井　　理
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野呂　芳子
4　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年３月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部